

○西郷環境バイオマス政策課長　定刻となりましたので、ただいまから、「食料・農業・農村政策審議会企画部会地球環境小委員会、林政審議会施策部会地球環境小委員会、水産政策審議会企画部会地球環境小委員会第9回合同会議」を開催いたします。

本日は、亀山委員、栗山委員、寺島委員、八木委員、渡邊委員、金沢委員、横山委員、中田薫委員、中田英昭委員が所用によりご欠席となっております。

また、林陽生委員から、遅れて見えられるというご連絡がございました。

また、福島委員は、所用によりまして、早目に退席されることになってございます。

それでは、開催に当たりまして、井出農林水産事務次官から一言ごあいさつを申し上げます。

○井出農林水産事務次官　委員の皆様方におかれましては、年の瀬も押し迫り、お忙しい中、ご出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、12月1日から本日までポーランドで行われております国連気候変動枠組条約締約国会議では、先進国が中国やインドなど新進諸国に排出削減の努力を求める一方、途上国は先進国のさらなる取り組みを迫るなど、厳しい展開となっております。

特に中期目標につきましては、作業部会の議長から、2020年に1990年比で25%から40%削減する案が示されるなど、我が国にとっても大変厳しい内容となっております。

こうした中で、皆様に熱心にご議論いただいております、温室効果ガスの排出削減を国民の目に見えるようにする取り組みは、我が国全体で地球温暖化対策を進めるための切り札の一つでありまして、メディアからも数多く取り上げられ、国民や関係業界の関心も高まってきております。

本日ご議論いただきます中間とりまとめにつきましては、今後パブリックコメントに付しまして、国民の皆様の意見もいただいた上で、来年3月には最終とりまとめとしてご提言いただきたいと考えております。

農林水産省といたしましては、これらのご意見を踏まえ、農林水産業の現場で取り組まれている排出削減の努力を、消費者の皆様方にご理解いただくとともに、バックアップしていただけるよう、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

そういうことで、本日は、中間とりまとめについてご議論いただきますので、委員の皆様方におかれましては、ぜひ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、開催に当たってのごあいさつとさせていただきます。

○西郷環境バイオマス政策課長　ありがとうございました。

井出事務次官は、所用のため、ここで退席させていただきます。

カメラ撮りもここまでとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以降の議事進行につきましては、林座長からお願い申し上げます。

それでは、よろしくお願いいたします。

○林座長 承知しました。

それでは、早速審議に入ります。

本日は、前回、論点整理を行っていただきました「農林水産分野における省 CO₂効果の表示」について、その指針の中間とりまとめを行うということでございます。次官のおっしゃったとおりです。

なお、最初に申し上げなければいけないのは、これまで「見える化」、あるいは「可視化」と呼んでまいりましたが、「見える化」、あるいは「可視化」の内容を国民の皆様に具体的にわかりやすくお示するというところで、少し長いのですが、「農林水産分野における省 CO₂効果の表示」というタイトルにすることになりました。二転三転いたしまして大変申しわけございません。

本日は、地球環境小委員会としての中間とりまとめを行う最後の機会になりますので、どうか活発な論議をいただきたいと思います。

それでは、早速、議事の「（１）農林水産分野における省 CO₂効果の表示の指針中間とりまとめについて」に入りたいと思います。

木内地球環境対策室長より、資料１から資料３を用いて、前回の論点整理を踏まえた中間とりまとめ案をご説明いただいた後、論議したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お願いします。

○木内地球環境対策室長 それでは、資料１、資料２、資料３でございしますが、資料１を使いましてご説明させていただきます。資料２は、このとりまとめのポイント、概要を整理したものでございます。資料３は、前回の検討において、各委員からいただいたご意見を整理してあります。

今、座長からもお話がありましたが、本中間とりまとめは、地球環境小委員会としまして、農水省に対する提言をいただくという形のものになっております。これまでの議論や各委員のご意見をベースにつくっておりますが、あくまでも案としてつくっておりますので、ご議論をお願いいたします。

それでは、資料1でございますが、ページを開いていただきますと、表紙の裏に構成が書いてあります。「目次」のところでございますが、1として「温室効果ガスの『見える化』を巡る動向」、2として「基本的考え方」、3として「農林水産分野における省CO₂効果の表示のあり方」ということで、(1)として「表示内容」、(2)として「表示箇所」、(3)として「温室効果ガス以外の環境関連情報」ということで、「フード・マイレージ」など、(4)として「コスト負担のあり方」、4として「今後の課題」という構成で整理しております。

本日は、本文を使いまして、少し詳しくご説明させていただきます。

1ページ目でございますが、「巡る動向」ということで、これまでの背景など書いてございます。これはスキップさせていただきます。

次のページをごらんください。2ページ目でございます。2としまして「農林水産分野における温室効果ガスの『見える化』の基本的考え方」ということで、ここでは「見える化」と書いてございます。これは、ほかの省庁、あるいはこれまでの議論の中では「見える化」を使っておりますので、自制的なことを考えまして、これまでの「見える化」を使っております。

(1)の「特徴」でございますが、左の方に数字がずらっと並んでおります。行数を書いてございます。行数を引きながらご説明していきますので、ご参考ください。

3行目のところからいきますが、農林水産物及び加工食品については、ライフサイクルの多くの場面でエネルギーが投入され、二酸化炭素を初めとする温室効果ガスが排出。また、穀物、青果物、水産物等の種類や、生鮮食品、加工食品等の形態の違いによって、ライフサイクルの態様が異なるという特徴を1つもっている。

次のパラグラフの9行目でございますが、生産段階を見ると、青果物等は、地域特性等によって営農体系が異なり、気象条件等に応じて投入資材の種類や量も異なり、結果として温室効果ガスの排出量が大きく変動する。また、二酸化炭素以外にも、農地土壌や家畜の排せつ物からはメタンや一酸化二窒素も排出されるため、不確実性が大きいとの指摘がある。

飛びまして、24行目でございますが、水産物においても、多種多様な魚種によりそれぞれ漁場、漁法等も異なる。

30行目の真ん中あたりをごらんいただきますと、木材は、製品として利用されている間は炭素を貯蔵し続けるという特徴を有している。

次の行の32行でございますが、また、国内外の農林水産物を原材料として、加工度の低いものから高いものまで多種多様な商品・サービスを提供している食品産業においても、ライフサイクルの各段階の経路は多岐にわたっている。

36行目のところでございますが、このような農林水産分野の特徴を踏まえ、本とりまとめにおいては、各段階に係る温室効果ガスの排出、排出削減または吸収・貯蔵の状況あるいは農林水産業関係者の排出削減努力をわかりやすく見せていく。次のページに入ります。その上で、この多様な「見える化」の内容を具体化する手段として、省 CO₂効果の表示について、この中間とりまとめでは、そのあり方や課題についてとりまとめた、としております。

次に、(2)の「意義」でございます。3ページ目の真ん中ぐらいです。「意義」につきましては、1つは、18行目のところでございますが、農林水産業関係者の「省 CO₂表示」の実施により、生産段階等のどの部分で排出が高いかをみずから認識し、経営改善に取り組み、ひいては効率的に排出削減を行うことが可能となる。加えて、農林水産物や食品産業が提供する商品・サービスは大変身近なものであることから、消費者にPRすることができる。25行目のところでございますが、また、消費者は、温室効果ガス排出削減に向けた正しい情報を入手し、省 CO₂型の生活の選択に役立てることが可能。ひいては、低炭素社会づくりだけでなく、我が国の食料自給率向上に資することが期待される。また、化石資源からバイオマス利用への転換の加速化が期待される。

これらの実現に向けて、地球温暖化対策を単に負担としてとらえるのではなく、経営をいま一度見直すチャンス、新たな活路を創出するチャンスとして、「省 CO₂表示」に取り組まれることを期待する。

(3)の「基本的考え方」でございます。農林水産分野における温室効果ガスの「省 CO₂表示」は、あくまで農林水産業関係者の自発的な取り組みとして行われる。

「省 CO₂表示」にはさまざまな手法がありますが、どの手法が排出削減のための課題を把握するために効果的か、また、消費者への訴求力が最も高いかを踏まえ、農林水産業関係者が選択することが必要である。最後の行の後ろの方になりますが、より多くの関係者が参加でき、次のページに入りますが、農林水産業全体の持続的な取り組みとなるよう、多様なアプローチを検討することが必要である。

農林水産物については、基本的には、温室効果ガス排出量の算定、表示の検討を進めつつも、まずは主として生産者みずからの生産段階での排出削減努力を伝えることに重点を

置いて、温室効果ガス排出削減効果の表示を進めていくことが適当である。

8行目でございますが、食品産業においては、ライフサイクルのどの段階で排出量が大きいかを把握することや、温室効果ガス削減に積極的な企業について伝えることに重点を置いて、温室効果ガス排出量の表示と事業者単位の温室効果ガス排出量の表示を進めていくことが適当と考える。

3の「農林水産分野における省CO₂効果の表示のあり方」ですが、(1)として「表示内容」ということで、まず、①の「温室効果ガス排出削減効果の表示」でございます。22行目の真ん中あたりにございますが、従来の生産方法、あるいは、次の行の慣行農法で排出される温室効果ガスの量等一定の標準値に対する排出削減量の割合で表示。例えば従来の生産方法より何%削減。あるいは等級的表示。28行目後半にあります、星の数であらわす。排出削減の効果の表示としては、こういう方法も考えられる。

39行目でございますが、②の「温室効果ガス排出量の表示」でございます。量の表示につきましては、LCA（ライフ・サイクル・アセスメント）の手法を用いて生産から廃棄・リサイクルの全段階で排出される温室効果ガスの排出量、次のページでございますが、あるいは、一部の段階で排出される温室効果ガスの排出量を何グラムのように表示すること、もしくは、事業者単位の温室効果ガス排出量を表示することも一手法である。

(a) としまして「LCA手法を用いた温室効果ガス排出量の表示」ということで、5行目でございますが、ライフサイクル全体で温室効果ガスの排出実態を把握し、ライフサイクルの各段階の事業者と消費者が課題を共有することは有効であるが、「他方、」というところで8行目でございますが、ア、イ、ウ、エ、オとありまして、アとして、算定される数値が仮定、前提等を置いたものとなる。イとして、正確性を担保するためには、記録が必須となる上、コストが膨大になる。ウとして、農産物においては、同じ品目でも地域ごと、年ごとに排出量が大きく異なる。また、消費者が排出量表示を商品選択にどのように活用させるか不明ということなどがありますので、そのあたりをよく勘案することが必要である。

そこらを踏まえると以下のような取り組みが考えられるとして、23行目、(ア)の「標準商品、家庭内調理との比較等のLCAによる温室効果ガス排出量の表示」でございます。これは(例)のところの方がわかりやすいのですが、30行目のところに(例)として、商品群単位での標準的なデータをつくる商品、例えば食パンなら食パンを選んだ上で、ライフサイクル全体の温室効果ガス排出量を算出する。また、同じメニューに関して、家庭内

調理と加工食品それぞれの温室効果ガス排出量を算出して比べてみせるといったこともあろうかと。

(イ) は、商品単位ごとに温室効果ガス排出量を表示する。これは、同じ種類の商品、例えばパンの中から排出量がより少ないものを選択したいという要求にこたえるものである。

次のページにまいります。6 ページ目でございます。この表示内容は、原則として、ライフサイクル全体でのガス排出量を表示しますが、ただし、事業者が P R したい段階、あるいは、責任の及ぶ範囲内での表示についても認めることが、より多くの事業者の参加を得るためには重要であろうと考えています。

6 ページ目の34行ですが、現在進んでいますカーボンフットプリント制度の検討につきましては、関係省庁と一緒にやっておりますが、これについては、I S O で規格化の検討も進んでいることから、農林水産省においてもしっかりと取り組んでいく必要がある。

次のページ、7 ページでございます。排出量の表示のうちのもう一つの大きな柱ですが、「事業者単位での温室効果ガス排出量の表示」も一つの選択肢であるということで、7 ページ目の9行目ですが、既にある制度でございます温室効果ガス算定・報告・公表制度、食品産業団体が策定している自主行動計画などを使って、事業者ごとの温室効果ガス排出量や削減効果について表示することが考えられる。

次に、③の「木材製品における炭素貯蔵量等の表示」ということで、木材については、利用後すぐに燃焼させてしまうのではなく、カスケード的（多段階的）な利用を行えば、炭素の貯蔵効果をより持続的に発揮することができるということで、19行目の後ろでございますが、利用している木材製品が、炭素をどのくらい貯蔵しているかを示す木材製品における炭素貯蔵量を表示することも一つの手法である。

また、30行目にありますが、間伐材製品について、間伐に貢献した面積を表示することも一つの手法として使い得るのではないかと。

④の「バイオマスの化石資源代替効果の表示」でございますが、バイオマスは、「カーボンニュートラル」ということで、下の方の39行目あたりにございますが、化石資源由来のエネルギーや製品をバイオマスで代替することにより、二酸化炭素の排出削減に貢献する。このようなバイオマスの化石資源代替効果の表示として、例えば、「石油換算で何リットルに相当」という表示が考えられる。8 ページ目でございます。

8 ページの真ん中あたりの「表示箇所」に入ります。16行目でございますが、商品の表

示スペースが限られている場合が多かったり、加工食品の表示については、既に法令に基づき、さまざまな表示義務がある。木材は、住宅や家具等を購入する消費者だけでなく、工務店等木材取扱関係者への訴求力も考慮する必要がある。

「したがって、」ということで、22行目の真ん中あたりですが、商品への表示、値札、店頭、ホームページ、パンフレット、いろいろな手段を使って、それぞれ訴求力を考えて選択すべきである、とくくっております。

(3)の「温室効果ガス以外の環境関連情報」ということで、1つは「フード・マイレージ」がございます。34行目の真ん中あたりにありますように、NGO、消費者団体等では、フード・マイレージを活用して、国産品を選択することで、輸入品と比べて輸送に係るCO₂排出削減を行うことを目的とした食品選択に資する取り組みが行われていますが、その限界として、①として、トラック、鉄道、船舶等各輸送機関によるCO₂排出量は考慮されていないこと、②として、あくまで、輸送段階のみに着目した指標であることという点があります。

9ページの3行目の後段でございますが、したがって、フード・マイレージの大小をもって、輸送段階の温室効果ガス排出量を判断することはできない。

7行目でございますが、②は、輸送段階のみに着目しているということですが、②につきましては、10行目の後ろの方、例えば、フード・マイレージが低い、地元の農林水産物を消費したとしても、化学肥料の多用、ハウス栽培等により輸送段階以外の段階で温室効果ガス排出が大きい場合も想定される。

したがって、①と②にあるような限界を踏まえて、慎重に取り扱う必要がある。

②の「その他の環境関連情報」でございますが、温室効果ガス排出量を削減する際、他の環境負荷や資源消費量をふやすことにつながる場合があります。冬期湛水は生物多様性との関係もございます。24行目のところでございますが、温室効果ガス排出関連表示以外の環境関連情報も含めバランスのとれた商品情報が提供され、消費者が総合的な判断ができるような環境を整えていくことが望まれる。

27行目、「地産地消」や「旬産旬消」といったものも情報提供として重要である。

次のページでございます。10ページ目には「コスト負担のあり方」を書いてございます。農林水産分野における「省CO₂表示」の実施に必要なコストとしましては、8行目の真ん中あたりにありますが、農産物でいいますと、例えば、日々の営農体系等の記録、あるいは、9行目にあります算定等実施に係るコストや労力負担も軽視できない。

12行目ですが、これらのコストにつきましては、経営努力、あるいは生産・加工・製造方法の見直し等によってコストを吸収する場合もある。

18行目にございますが、また、消費者から一定のコスト負担について支持を得られる場合もあろう。

20行目ですが、しかし、一方で、「省 CO₂表示」がされた農林水産物等を購入することにより生じる温室効果ガス排出削減の効果は、購入しない人々にまで及ぶことから、そのコストの増加分をすべて価格に転嫁、つまり、買った人に転嫁することは難しい面があるだろうということで、24行目ですが、今後、「省 CO₂表示」の意義について、消費者を含め農林水産業関係者の理解の醸成が図られ、最終的には、それが市場の中で評価されて、農林水産業関係者、消費者等によりそれぞれ応分のコストが負担されることが望ましい、とくくっております。

最後ですが、4の「今後の課題」ということで、(1)の「品目毎の特性に応じた検討」でございますが、34行目、特徴としましては、農耕地や家畜由来の温室効果ガスの排出及び吸収量は不確実性が大きい。それを受けて、温室効果ガス排出量の表示の検討に当たっては、農産物については、慎重に取り扱う必要がある。

38行目でございますが、農林水産省においては、農林水産業関係者のこの検討に資するため、各種情報提供等、対象品目の種類や形態の特性に応じた表示のあり方等のガイドラインの作成支援を行っていくことが必要である。次の11ページです。まずは、代表的な農林水産物等でガイドラインを作成し、試行していくことが普及促進にもつながる。

(2)の「温室効果ガス削減に資する生産方法の提示と消費者の理解の醸成」ということで、農林水産省では、このような総合戦略で、①から⑥のような取り組みをしておりますが、農林水産業関係者においては、地球温暖化対策という観点からの認識はまだ十分とはいえないということで、25行目ですが、農林水産省は、地球温暖化防止に効果的で、かつ経済効率的な生産体系、具体的な、これをやればよいというものを農林水産業関係者に提示していくことが必要である。

また、33行目にございますが、消費者の正しい理解が重要であり、「省 CO₂表示」の趣旨や表示内容等について、積極的な普及活動や情報提供に努める必要がある。

(3)の「データベースの構築、標準値の整備」ですが、農林水産省においては、農林水産業関係者の検討や、12ページ、実施のために必要なデータベースの構築、生産・加工・製造段階における温室効果ガス排出削減効果の算定に必要な標準値の整備等を進めてい

くことが必要としております。

(4)の「表示内容の信頼性の確保」でございますが、14行目をごらんください。信頼性を確保するには、適切に検証することが必要であり、その検証方法としては、生産・加工・製造者と消費者間の当事者認証もございます。また、第三者認証も考えられる。そのどちらかというわけではないのですが、表示内容の信頼性の確保の視点と負担の適正化の視点のバランスを考えて、適切な検証システムを検討する必要がある。

最後に、「他の温室効果ガス削減の取組との連携」ということで、「排出量取引」、「税制」、「カーボン・オフセット」等経済的手法も含めた温室効果ガス排出削減に対する多様な政策手法とともに進めていく必要がある、とまとめております。

消費者の反応につきましては、後でまたご説明いたしますが、参考資料1で、「実りのフェスティバル」で事業を行った結果がございます。この中に、限られた範囲ですが、消費者のアンケートの結果がございます。また後でご説明申し上げます。

○林座長 ありがとうございました。

それでは、これから1時間程度、自由なご議論をいただきたいと思います。どこからでも構いませんので、ご意見、あるいはご質問をいただければと思います。

○櫻井委員 全然来ないで済みませんでした。一番最初に来ただけですので、ピン트가ずれているところもあるかと思います。また、議論されたところでもあるかもしれませんが、少し意見を申し上げさせていただきます。

その前に、11ページの9行目の「国産バイオ燃料の大幅は生産拡大」の「大幅は」の「は」は、「な」ではないのかなというのが1つ。

12ページの25行目の真ん中辺ですが、「多用な」の「用」は、「様」という字ではないかなという気がいたしました。

この中に「温暖化防止」の文言が大分入ってきています。私、これは林野庁に言っているのですが、温暖化防止はできない、やれないというのが基本的な認識としてあるのではないかと思うわけです。そのようにいわれているのだらうと思うのです。動き始めた地球がもしも温暖化に向かっているとすれば、これは多分とめられない。少なくとも1,000年ぐらいとまらないという話が一般的にあるわけです。とすれば、温暖化防止という語を表にもってくるのは若干問題ではないのかなというのが1つあります。温室効果ガス（グリーンハウス・エフェクトガス）があることは勉強しておりますので、温暖化と完全に結びつかないというつもりはもちろんないのですが、現在のCO₂濃度380ppmが500ppmになり、

1,000ppmになったときに、どれぐらいの効果で温暖化するのはまだ不確定要素がかなりあるという前提に立ちますと……。でも、温暖化はあり得るということになれば、温暖化防止ではなくて温暖化緩和、温暖化削減ということはいうのだろう。最近、農林省の地下にある本屋さんにもかなりいっぱい積んでありますが、前の名古屋大学大学院の教授の武田先生が書いたものを突きつけられると、反論できないところが結構多いと思うのですね。そうしますと、CO₂削減は大事なわけけれども、温暖化防止という言葉がいっぱい出てくるのは若干問題だなと思うわけです。

もう一つ、「文藝春秋」の11月号に、東京大学の渡辺さんがCO₂と温暖化の話を書いていますが、温暖化とCO₂の問題を分けた上で、CO₂そのものの増加の価値は大きいと。彼はアクセプトできるという言い方をしているわけですが、一方では、CO₂の増大がこれだけのスピードで上がった場合には看過できないと。そのようなスタンスがしっかりあると思いますので、そのところを整理しないとまずいのではないかな。

警鐘として、温暖化とCO₂を絡めていうのはCO₂排出削減を国民に求める効果があったという話もこの中に書いてあるのですが、その目的で最初に不安をあおってみたのは効果があったとしても、その後もずっとあおっているというとられ方をするのはいかなものかという感じがいたしまして、当初は警鐘だったものが、いつの間にかひとり歩きして、大げさになり過ぎていないかという反省も少しする必要があるのではないかな。

ただし、CO₂がこれだけのスピードで上がっているのは問題になる可能性が極めて高いので、これに対しては、農林水産省は徹底的にやりますと。

「低酸素社会」という言葉も、福田さんがいったりして、定着してしまっている。低酸素社会がいいのかどうかという議論はまた別に1つあると思うのですが、急激な変化はいけないというのは、皆さん、一応感じている。植物担当の方は皆、常識で知っていると思うのですが、これまでの地球上の実態である300ppm程度のCO₂ですと、植物はCO₂飢餓状態にあって、それでは植物生産が高まらない、少しでもふやしたい。ですから、CO₂施肥という農業技術ができ上がった。炭水化物をいっぴいつくるためにCO₂施肥があったのですが、ただ、それが地球環境にCO₂をふやすという意味で影響を与えたら、私たちの責任があるのではないかな。それと、温暖化だから危ないぞという警鐘とはまた別の話だという整理をやってみた方がいいのではないかなというのをちょっと感じました。また、CO₂増加させて生産量を増やす農業技術をよかれと思って一生懸命やったのに、今CO₂増加させるのはいけないとそのようにいわれる書きぶりは気をつけても

らいたいなという気がいたしました。

○林座長 ありがとうございました。

最後に事務局からまとめてお答えいただきますが、最初に、ご意見、ご質問をいろいろ出していただければと思います。

○岡本委員 今のような根本的なお話になると、とてもつらいなと思うところがありますが、私は、もう少し単純なところから感想などを述べさせていただきたいと思います。

3 ページの5 行目から注をたくさん入れていただけていますが、これはとてもありがたいです。農業関係の方は、農業資材だの農業資源だのといわれてもぴんとくるのでしょうか、普通の人間は、それは、例えば用水のことを話しているとか、農薬のことを話しているということは全く想像が付きません。こういうことを入れていただけると、ああ、こういうことがいいのだというのがわかりますので、とてもうれしいです。

3 ページの「基本的考え方」の36行目に「自発的な取組」とあります。これはとてもいいと思うのですが、見る方からいうと、とても迷うかなと思いました。皆様がそれぞれできるところからなさるとするのはとてもわかるのですが、見る方の立場からすると、どれをどう見ていいのかなと悩むかなと思います。

その一方で、4 ページの8 行目あたりから書かれているように、カーボンフットプリントをやってみよう、ライフサイクルアセスメントをやってみようと思っても、それを数値化することはとても難しいと思いますが、頑張っしてほしいなと思います。

自分で、いっていることが矛盾しているなと思っているのですが、やってみないとわからないことはたくさんあると思うので、できるところからやっていただけたらうれしいなと思います。

この数値の厳密さがどの辺まで求められるかというのは、私にはちょっとわからないですが、例えばカロリー表示がありますね。ご飯を1 杯食べたら80キロカロリーといったところで、すべての人が、これは絶対80キロカロリーだと思っているわけではないと思うのですね。80キロカロリーぐらいだと思っていると思うのですね。カーボンフットプリントもそのくらいの感覚が浸透すれば、数字を入れても問題にならなくなるというイメージで聞かせていただきました。

9 ページの「その他の環境関連情報」のところですが、今は温暖化なのか省 CO₂なのかかわからないのですが、そういう話が出ておりますし、それ以外に、生物多様性の話なども出ています。そのように環境関連の指標が幾つかあると思うのですね。例えば農村振興

に役立つとか、水資源や水の汚染に対していいとかいろいろな指標があると思うのですが、それに対して、私はこの指標を重んじて物を買いたいと思った場合、ばらばらに載っていると選びにくいというか、見にくいと思うのです。食品表示ではないですが、シリアルなど、1日の消費量ということで、鉄は5割とれているとか、ビタミンは2割とか、五角形ぐらいのグラフみたいものになっているのがありますね。想像がつきますでしょうか。それぞれの指標、CO₂効果や生物多様性効果といったものにすれば、例えば、CO₂が飛び出ている、生物多様性は低いけれども、私はCO₂に関係したいから、それを買いたいといって選ぶことができる。私はこれに関心があるから、この効果の高いものを買いたいというものが1つ入っていると、私たちとしては選びやすいかなと思いながらまいりました。これは提案です。

○林座長 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○椋田委員 報告書を読ませていただきまして、農林水産分野の表示の意義や課題を非常にわかりやすくまとめていただいておりますが、これをもう少しわかりやすい表現にした上で、多くの人に読んでいただくことが重要なのかなとまず思いました。

この報告書は、PDCAサイクルの中のPの部分に当たって、doということで、これから各施策を打っていくわけですが、その後、どのように効果を評価していくのかということも考えていただいて、もし報告書に盛り込めるようなものがあるのであれば、入れていただくことができればと思っております。

中身についてですが、4ページの3の(1)の①の「また、」のところの星印は非常に面白いアイデアで、消費者にとってもわかりやすいと思っております。ただ、これは、「削減量等」ということで、定量的な把握を前提としておりますので、コストの面や厳密性の面などいろいろな問題があると思いますので、例えば、省CO₂の取り組みの行動をある程度メニュー化して、そのメニューの中から何ポイントやった人には星を与えていくとか、定性的な形でも行動をとってもらうことを総合的に評価していくのも1つ簡便法としてあり得るのかなとちょっと感じたところでございます。

ちょっと申しにくいところなのですが、12ページの下から3行目のところに「『排出量取引』……とともに進めていく」と書いてあるのですが、ご承知のとおり、排出量取引は試行的実施が始まったばかりで、本格導入が決まったわけではありませぬので、表現を少し和らげて、例えば「多様な政策手法とともに総合的に検討していく」といった形にして

いただければと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○林座長 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○佐々木（陽）委員 基本的には、今までの議論の成果をまとめていただいたので、これについて、特別、意見はないのですが、けさの日本農業新聞に、イオンさんがやられていることが出ておりましたし、昨日、宮城県内の生活協同組合の関係者との話し合いの中で、環境問題の取り組みで、いろいろな政策を検討していく中で、農産の分野でどうしようかという話になったときに、カーボン・オフセット商品を年々拡大していくという政策を掲げたいが、農業の現場ではどうなのだという話をされたとき、今、「見える化」の検討がなされているというお話をしたのですが、これが普及してくるならば、イオンさんを初めとした流通の分野で活用することがふえてくるのではないかと。流通の人たちが関心をもつということは、同時に生産者にも波及してくるわけです。今、表示の仕方が検討されているわけですが、それがまとまり、私たちの目に見えてきたときに、国民の関心をかなり呼ぶのではないかと期待しております。きのうの生活協同組合の関係者のお話からしますと、このことについてはまだ知らないというか、そこまで波及していないこともあると思うのですが、これを早期に定着化させることが重要だなという感じをもちました。

私は、このとりまとめ案については、基本的に、成果としてよかったのではないかと思っております。

○佐々木（晨）委員 私もたびたび欠席しておりますので、勉強不足は失礼して申し上げます。

あらゆる視点からきちっと押さえてまとめていращゃると思いますが、地球温暖化の認識として、大変危機的な状況にあって、ポイント・オブ・リターンはもう過ぎた、もう地球は終わりだという論者から、I P C Cのレベルから、まだまだそんなことはない。いろいろな本が並んでいますし、学説もある。ですから、まず、どこに立って認識して取り組むかということの整理が要るのだらうなと思うのですね。私は、I P C Cというか、国連の認識レベルで進めていると今まで思ってきたので、それが違うのであれば、もう一回考え直さなければいけない。これは人によっていろいろな考え方があるのですが、これは国全体としてのコンセンサスがまず必要なのではないか。

そういう前提でいいますと、岡本委員と同じ意見なのですが、3ページ目の「自発的」は、実はスタンスによって全然違ってくるのだらうと思うのですね。私は、まだ時間があ

ると思っておりますので、まず、事業者レベルでやるのが先ではないか。加工食品は特にそうなのですが、気候や地域によって原料の入手は全く違いますので、表示の問題が消費者レベルまで進みますと、では、どういう制度のものにするかといった基本的な問題になるとまとまらないと私は思っていました、そういった意味で順番があるのではないかな。そういう施策の重要性や緊急性などをもう少し具体的にまとめて発信された方が理解がもっと進むのかなと思っております。

農耕地や畜産の話では表示は難しいということで、それだけとめているのですが、日本の技術レベルは相当なものだと思いますので、そういった意味で世界に貢献するといえますか、そういった取り組みをもっと大々的にうたっていただいてもいいのかなと。

私は農業はわかりませんが、畜産でいいますと、今、排せつ物をどう利用するかという方向で書いてあるのですが、そうではなくて、例えば牛であれば、ゲップを減らすために、ルーメンで消化されないようなものをえさとして開発する。これは一つの例ですが、いろいろなやり方があるのではないかなと思うのです。そういった技術的な取り組みを大いにやって、世界に貢献するといえますか、発信するようなこともぜひ入れていただきたいなと感じました。

○林座長 ありがとうございました。

○吉水委員 私も、今までの議論を踏まえて、より一歩前進して、具体的にまとめたいただいたと思っております。特に、4ページの4行目ですが、「排出削減努力」、「排出削減効果の表示を進めていく」というあたりは前回から一歩進んだなと思っております。

これに引き続き、実際のアクションプランということかと思いますが、10ページの最後の行、「『省 CO₂表示』の表示のあり方等のガイドラインの作成支援」に具体的に進んでいくと受けとめています。

片や、4ページに戻りますが、8行目、「食品産業においては、」というところで、「温室効果ガス排出量の表示」と書いてありまして、それは、次の5ページのアからオの理由により、ちょっと難しいのではないかなという意味かなと思うのですが、このあたりの関連性が少しわかりづらかったです。つまり、難しさを乗り越えてやっていこうという解釈でよろしいのでしょうかということです。

そこに関連するのですが、6ページの2行目、「ライフサイクルの中で、事業者がPRしたい段階、あるいは、責任の及ぶ範囲内の『省 CO₂表示』についても認めることが、より多くの事業者の参加を得るためには重要である。」というあたりは、わかったような

わからないようなで、「責任の及び範囲内」や「PRしたい段階」というのは、どういうことを想定されて書かれているのか具体的にご説明いただければありがたいです。ここは質問です。

○林座長　その質問事項についても後からお答えいただきたいと思います。

○櫻本委員　まず、とりまとめに関しましては、今までの議論をよくまとめていただいております、私としては特に異論はございません。

先ほど櫻井委員からご発言がありましたが、地球温暖化とCO₂の問題についてはいろいろな議論があつて、私も地球温暖化の原因をCO₂に特定してしまつて議論することは危険ではないかと思っております。この小委員会で議論すべきもともとのタイトルが省CO₂に向けての見える化ということですから、CO₂を中心に議論せざるをえないのかもしれませんが、それだけに特化してしまうのは危険だという気がしていました。もちろん、CO₂を中心に議論をするのはある程度仕方がないと思いますが、それと同時にそれ以外の環境負荷要因についても議論して、CO₂や温室効果ガスだけではなく、それ以外の環境負荷要因も「見える化」の制度の中に取り込んでおく必要があると私は思っていました。しかし、それに関しても、とりまとめの中で、そのような文言をかなり取り込んで記述していただいておりますので、そういう点でもよくまとめていただいていると思います。

いずれにしても、省エネルギーの社会をつくる、環境負荷の少ない社会構造に変えていく、そのようなライフサイクル、生産システムに変えていくということは、これから我々がどうしてもやっていかなければならないことだと思いますので、今回の「見える化」の議論がその一つのきっかけになってくれればいいと私は考えています。

もう一つは、これは感想ですが、とりまとめとしてはこれでいいとは思いますが、このとりまとめを生産者が読んだときに、努力して、コストをかけて「見える化」をやっていくというインセンティブが果たして生まれるのかなというのはちょっと心配ですね。つまり、「見える化」を行うことによって生産者にどんなメリットがあるのかというと、メリットは、極端にいうと、これを読む限りでは特にはないわけですね。社会全体がそういう雰囲気だから、やらなければいけないという義務感はあるかも知れませんが、コストをかけて実際に「見える化」をやってみて、どんなメリットがあるのかというと、それが余り見えてこないのです、現実問題としては「見える化」を推し進める方向にうまく進んでいくのかなということが心配です。だから、このとりまとめのどこをどう変えてどう変更すべきとはなかなか難しくていえないのですが、そういう点が少し心配だということを、

感想として申し上げます。

○林座長 ありがとうございました。

○福島委員 ただいまのご意見に若干関連性をもたせるのですが、2ページの24行目のところに水産物云々というのが書いてあります。全くそのとおりのことだろうと思うのですが、魚の場合には、先ほどどなたかおっしゃっていましたように、時期や場所などにかなり左右されると思うのですね。また、同じ魚をとるにしても、いろいろな種類のとり方がありますので、温室効果ガスの排出が多いという表示をされた場合、魚の陳列の中で、それは買わないということに仮になっていった場合、従来のやり方が否定されることもないではないかと考えます。これからそのようなことが取り上げられていった場合、排出ガスに関してはいいのかもしれませんが、日本の古来からの漁業など、否定されていくものが出てきた場合、いかななものかなという心配もあります。そういうわけで、そういうものに対して、数値的なものが具体的に出てくるのかどうなのか。一匹ずつ釣る漁法もありますし、網で大量にとる方法もあります。端的に言えば、そういう違いがあるわけですが、そういったものの違いをどのように考えていくのか。この辺は質問ですが、よろしくお願いします。

○林座長 ありがとうございました。

○安藤委員 このタイトルは「表示の指針」ということで、省 CO₂の表示に関してのとりまとめということだろうと思いますが、表示のあり方の課題の中で、ガイドラインの作成と。まさにここが出ないとこの意味はないわけで、表示のあり方について、あるいはどういうことがあるかを議論してまいりましたが、課題として大きいのは、このガイドライン、本質的に言えば、省 CO₂の手法、そのメニュー。11ページの課題の(2)、何が手法、メニューになるのかと。それによって、この表示はおのずとガイドライン……。今、鶏・卵なのですね。ガイドラインのあり方を検討するには、省 CO₂のメニューがきちっとしていないと、今後、うまく稼働しないなという印象をもちました。

農と水に関しましては、食料生産ということでしょうが、林業に関しましては、住宅生産という少し違う——違う、違うといろいろなところに書いてあるのですが、住宅資材としてのあり方、我々の社会の中での役割の違い、そして、あえていえば、林業はカーボンを固定する産業である。それを省 CO₂で、我々の生活全体の中で有効に働かせる。今回、俗にいう 200年住宅の法案が通りまして、超長期のところには「国産材」という言葉が出てきている。ですから、我々の生活の中で、住宅をどうとらえていくのかも、省 CO₂

の一つのメニューの大きな出し方のような気がしております。

○青山委員　私も、この中間とりまとめは、議論を踏まえて、意義や効果についてもよくまとめていただいたなと感じました。

感想なのですが、3ページの「基本的考え方」のところで、「『省 CO₂表示』は、あくまで農林水産業関係者の自発的な取組である。」と書かれています。これは多分、義務化されているわけではないということをいいたいのだろうと思いますが、「あくまで」というと、すべておっかぶせてしまったなという印象がするわけです。でも、よく読んでみると、「今後の課題」のところで、農林水産省の役割が明確にうたわれているわけです。これは一体であって、表示の仕方は、あくまで自発的な取り組みで検討してくださいということだと思いますが、表示は、サポートも含めて、みんなで考えていくことだろうと思いますので、その辺の表現の仕方について、もうちょっと工夫していただいたらどうかなと思いました。

4 ページ目の等級的表示をするということは、わかりやすい表示だと思いますが、星印は、今、いろいろなところでの客観的な表示の仕方であるものですから、紛らわしくないように、業界全体でこういう仕組みを考えて、こういうこともあり得るということを書いていただいた方がいいのかなという印象をもちました。

○林座長　ありがとうございました。

一通りご意見をいただきました。

今、林陽生委員が到着されました。ご意見がありましたら、後ほどいつていただきたいと思いますが、ここまでのところで、ご質問に対してお答えいただき、ご意見に対して事務局のお考えがあれば、それをおっしゃっていただきたいと思います。

まず、木内室長からいただけますか。

○木内地球環境対策室長　ありがとうございます。

櫻井委員に対する答えは大変難しいのですが、岡本委員、青山委員から出ました「自発的な」という書き方については、趣旨は、今、青山委員がおっしゃったとおりなのですが、その辺の書きぶりについて、少し工夫できるか検討したいと思います。

椋田委員からの、もっとわかりやすい表現で、多くの人に読めるようにということについては、できるだけかみ砕いたもので、あるいは、この表現ぶりについては工夫してまいりたいと思います。

行動をメニュー化して、そのメニューをこなした数で星をつけるといったアイデアはぜ

ひ使わせていただきたいと思います。これは今後検討させていただきたいと思います。

佐々木農二委員からの、技術的な面で世界に発信できること、貢献できることもこの中に盛り込んで書くべきではないかということも検討させていただきたいと思います。

吉水委員からの、6 ページの2 行目のところの「ライフサイクルの中で、事業者が P R したい段階、あるいは、責任の及ぶ範囲内の『省 C O₂ 表示』についても認めること」の具体的なことということなのですが、C O₂ の排出を計算するときは、基本的には、生まれたときから廃棄するときまでを全部計算しなければいけないのですが、事業者、売方、生産者の方の場合、例えば廃棄するところの状況がよくわからないといったこともある。また、材料を手に入れるときの状況がわからないとか、その辺の負担を考えますと、自分のところで見える範囲、自分で計算できる範囲。どのくらい石油を使ったとか、どのくらい手間をかけたというのは、自分が責任をもってできる範囲で計算して、あくまでもそれを断った上で、その範囲について、こういう努力、あるいは、これぐらいの排出量ですよというのを示すという意味でございます。

福島委員から、いろいろな水産物について、排出量が表示されることによって売れなくなるといったことがご懸念だということなのですが、例えばサンマの棒受網だったら、このような省エネルギー方式に変えたのだということを示す方法もあります。排出量だけを示して、魚種によって多い少ないという表示をすると、今おっしゃったような懸念もあるかと思いますので、使い分けをすることが大切で、いろいろな業界の努力があらわせる、誤解のないように伝わるという意味では選択肢を広く示す必要があると思います。

○西郷環境バイオマス政策課長 若干補足させていただきます。

佐々木農二委員から、温暖化の認識についてということでしたが、私どもは I P C C の報告は大事だなと思っております。その関係の科学者、あるいは行政官の会議等でいろいろなことが議論されておりますが、それにあわせて、温暖化関係の省庁での協議で認識をそろえつつ対策を進めているというのが実情でございます。

それに関連いたしまして、櫻井委員から、温暖化は防止できないのだから、書き方に気をつけろというお話がございましたが、「温暖化防止」という言葉は、温暖化を止めるといったことではなくて、ミティゲーションと申しますか、温暖化を緩和する対策をいろいろ実施していくということでございます。本当に C O₂ 排出を削減するということもございますし、吸収源対策もございますし、その他いろいろあるわけでございますが、それを

あわせて、「温暖化防止対策」というカテゴリーでやっている。京都議定書の名前も、たしか「地球温暖化防止のための京都議定書」ということで、「温暖化防止」は誤解を招くというご指摘であるならば、ちょっと考えなければいけません。政府では、今、申し上げた考え方で使っております。農水省の場合は、温暖化の防止策、適応策、それに温暖化対策のための国際協力ということで、その3つの柱で戦略を立てておりますが、「温暖化防止対策」は、温暖化をとめて冷やすといったところまで狙っているのではない。それは無理です。CO₂の濃度の上昇を何とかとめる、あるいはピークアウトしていくことを考えているわけでございます。

それから、表示のことだけではなくて、負荷の軽減について、すべて触れていくべきではないかというお話がございましたが、もちろん、そこはいろいろな対策をやっております。特に技術開発について、強化するべきだというご意見もございましたが、それはそれで一生懸命やってございます。当省の戦略でも位置づけておりますし、国としても位置づけております。ただ、温暖化防止のために努力している農林水産業、あるいは食品産業関係者がいた場合、どうやったらそれを消費者に訴求できるかということで、表示について、この委員会ですとご議論いただいていることもございまして、それに特化してとりまとめたわけでございますが、もちろん、省全体として、あるいは政府全体として、技術開発その他にも取り組んでおります。

家畜のゲップにつきましては、えさを調製することによって相当減るという報告が出ておりますが、まだ開発段階かと思えます。今、そのことによって肉質はどうか、乳はどうかといったことを先生方が調べていただいているところでございます。

きょうご欠席の八木委員のお話では、農地や水田からのメタンガスを防止するためにどうしたらいいかということにつきましても、技術をかなり固めているところまで来っていると伺っております。

そういったことは当然進めておりますが、今回は、「省 CO₂表示」ということに特化して議論いただいているということでございます。

○林座長　　ありがとうございました。

ほかにどなたかありますか。よろしいですか。

今、課長におっしゃっていただいたので、私がいうことは余りないのですが、この中間とりまとめはそもそも何のためにやっているかということですが、1997年の京都議定書から始まった一連の我が国の約束に、農林水産業関係からいかに貢献できるかということで、

その一つの方法が「見える化」であり、それは表示をきちんと行うという目的でやっているわけです。

もう10年ぐらい前になりますか、さっき櫻井委員がおっしゃったように渡辺先生とかいろいろな人を呼んで、本当に大気中の CO_2 の濃度が上昇しているのかどうかという根本的な議論がありました。現在これについては大抵の人が認めているわけですが、それが本当に温暖化を招くのかどうかということについては相当論議がありました。今、何人かの方がおっしゃったように、IPCCノーベル賞までもらったわけですので、多少の議論は残っているにしろ、これが大きく間違っているとは思えない。本当にどうなのかという議論は別のところでやっていくべきだろう。

農林水産業における温暖化防止策は、何としてでもおくらせるといいますか、それへの対策もありますが、温暖化適応策もかなりしたたかに検討しているところでありまして、両刀遣いでいかないと、本当に農林水産業はだめになってしまうということですから、それはやっているわけですが、この小委員会の目的は、我が国が10年来約束してきたことが、残念ながら守れそうにない状況、むしろ、減らす予定だったのが、ふえているという状況の中で、国民を挙げてできること、特に農林水産業からどうできるかということについての一つの方法を考えているという意味では、1ページ目の内容でいいのではないかなと私は思います。

○櫻井委員　大きなことをいったつもりはないのですが、今、西郷課長も結構苦しい説明をしていたような感じがします。苦しい説明をしなければいけないような文言がまだ要るのですか、というのが1つです。

スタンドポイントとしては、今おっしゃったように、IPCC——日本の国からも科学者や行政官が相当行っていますから、それに乗るのが正しいのだろう。世界の判断ですね。

私、英語では読んでいないのですが、IPCCの報告を見ますと、いろいろ書いていますが、温度は若干上がるよと。でも、それと CO_2 と切り分けておりまして、多いから上がるという結論になっていないのですね。事実としてこうだと。事実の説明だけしているわけです。途中から話が CO_2 の削減に行ってしまうまして、温暖化防止には行っていないのですね。ただ、それは、グリーンハウス・エフェクトガスですから、温暖化に何らかの影響はあるのですが、太陽黒点問題には全然さわっていないし、水蒸気問題にはさわっていないし、大きな爆発問題もほとんどさわっていない。そういうものがない段階でも一応可能性はあると考えて今書いていますが、それもだんだんトーンダウンしているような

気がします。

ただし、 CO_2 の変化は非常に大きな問題がある。多くても別に構わないのだろうけれども、それは、10万年単位ぐらいですか、大きく動くという話がありますが、100年単位で動いてしまっているのは問題があって、人間、あるいは人間を養う植物は適応し切れないのではないかとということがあって、農林水産省としては、温暖化があるといわれているが、それはさておき、 CO_2 増加は、という言い方をしてもいいのではないか。それはさておかなくても結構ですから、 CO_2 を、と。温暖化が進むぞとやりますと、オオカミが来るぞの話になるのではないか。もうそろそろそこまで来ているかもしれませんが、オオカミの話はとりあえずおいといて、 CO_2 の話は徹底的にやるべきだ。そういうスタンスでいいのではないのかなと思います。これはだんだん見え隠れで消していく時期なのではないかなと思ひまして、そんなことをいいました。

○林座長 ありがとうございました。

もう一つ、佐々木農二委員がおっしゃった、日本はすぐれた技術をもっていると。そのとおりだと思います。ただ、工業の世界では、 CO_2 の排出削減についての技術は相当進んでいるのですが、OECDの中で、農林水産業にどのくらいエネルギーを使っているかという表があって、一番多いのはアメリカなのですね。これはパー・ヘクタール当たりではなくて、全体として一番使っているのはアメリカなのですが、驚くべきことに、2番目は日本なのですね。だから、農林水産業の中には改良の余地が相当あるのではないかな。つまり、努力すればエネルギーの排出量を相当減らせる。化学肥料を使うことを少し軽減されただけでもエネルギー全体に相当効きます。特に農業機械のところは相当改良の余地が残っているのです。そういったところを考えると、こういう「見える化」を行うことによって、 CO_2 排出削減に向かつての農林水産業ができるのではないかなと思っています。今、使い過ぎているところがあるものですから。

○西郷環境バイオマス政策課長 失礼しました。ご指摘いただいたことについて、まだお答えしていなかったところがありました。

1つは、岡本委員から、 CO_2 や生物多様性、水など環境の質をやって、それを点数表みたいにした方が、努力の側として見やすいのではないかなというお話がありました。おっしゃるとおりだと思います。ただ、現状を申しますと、例えば生物多様性と温暖化の話からすると、必ず影響し合うものですから、両方にいいことはないのではないかなという議論とか、地球温暖化対策として、例えば水田を中干ししてメタンを出さないようにすること

はいいかもしれないけれども、ずっと干してしまうと、その水質はどうなるか、虫はどうなるかとか、一つ一つやっていかなければいけないことがたくさんあって、専門家にご議論いただくと、非常に込み入った事情があるというか、難しいということがございます。もしかしたらパラドックスになるかもしれないということもあります。環境に総合的に一番いいものが欲しいという消費者のニーズはよくわかるのですが、科学はまだそこまで来ていないというところはあるかもしれません。

もう一つ、ガイドラインの話が決定的に重要であるというお話がございました。確かにそのとおりでございまして、もうすぐ来年度の予算の概算がございしますが、そういったものに一つずつ着手していくということで、ある程度予算要求をしてございます。

最後に、櫻井先生の、温暖化防止は無理だという話にまた戻りますと、いろいろなご見解がいろいろなところにあるのはもちろん了知しております。ただ、政府として、温暖化防止対策としてやってきている中で、どうも温暖化防止は難しい、あるいは、 CO_2 と温暖化との関係は科学的議論がまだあるといったことはもちろん承知しながらも、 CO_2 の排出をある程度とめていかなければいけないことは、科学者の間でも、また、政府内でも常識となっていると私どもは思っております。それで、このような言葉で議論をお願いしているということでございますので、その辺のところは、そういう流れであることをご理解いただければと存じます。

○林座長 ありがとうございました。

もう一つ、櫻本委員がおっしゃった、インセンティブはどうなのだろうかということですが、さっき青山委員がおっしゃった、3ページの「あくまで、農林水産業関係者の自主的な取組」というのは、例えば、「農林水産業関係者の自発的な取組が重要である」ぐらいの方がいいのではないかと思います。なぜかというと、10ページのコスト負担の問題なのですが、このコスト負担はかなり玉虫色に書いてあるのですね。だれが負担するのかはいろいろな考え方があるよということになっておりますが、本当にこれをやっていこうと思ったとき、コストが発生しますし、コストだけではなくて、農林水産業者にとって、あるいは加工業者等にとって、本当にインセンティブが働くのかどうかというのは、実行可能性において相当重要なところがあるのではないかなという気がするものですから、そこはもう少し全体のつながりの中で書いていただいた方がいいかなという感じがいたしました。

着かれたばかりですが、林陽生委員、いかがですか。今、皆さんから、主に資料1につ

いてご意見をいただいたところなのですが、特にございますか。

○林（陽）委員　おくれて来まして済みません。

実施するとすれば、その具体的な方策は、最終的にはかなり単純でわかりやすい簡単なものにするということになると思います。そこで、9ページにありますように、「地産地消」、「旬産旬消」といった概念の重要性が消費者に伝わるものになるとよいと考えています。これが低酸素社会を構築する一面で、食料をうまく生産し消費していく点で非常に大事だと思います。地域的な概念、時間的な概念が見える化の要素に少しでも入ってくると、効果的ではないかなと思います。

○林座長　ありがとうございました。

○安藤委員　今、櫻井先生のご指摘で、1ページ目がいろいろ取りざたされているのですが、100年後とか、地球に優しいとかいうとみんなが安心している部分を数値化していくのは当然だと思うのですね。議論がしやすくなる。ただ、中長期的には、原油に依存している今の社会体制、日本国に対して切り込んで、我々は、エネルギー自給というところまで努力しなければいけないというのが本音なのではないでしょうか。今、地球にかこつけて、いろいろなことをいっているのですが、将来、我が国は石油にどこまで依存できるのか、そうでなくなったとき、それにかわる代替エネルギーが、国際競争力を失わない価格体系、コストの中でできるのかというあたりが、世界に示す日本のあり方みたいなのところになるのかなと。地球をだしに使って、日本がどうしようもない、何もできない部分で、省エネルギーし、省CO₂ということをしていく。だから、地球だけではなくて、日本のあり方、位置づけ、経済性、化石資源依存社会から少し農業的なというのでしょうか、その辺の自立というか、この辺が1ページ目に少しでもあればいいのかなと。地球だけだといろいろな議論があるのですが、中長期的には、日本はそこから変わっていかなければいけない。そのためにも、今のことを明らかにするということがあるのかなとちょっと思いました。

○西郷環境バイオマス政策課長　ありがとうございます。表示の話なので、特化して、ちょっと狭くなり過ぎているということと、もう一つ、言葉が踊っているのではないかといいご指摘だと思いますので、そこはちょっと考えさせていただきたいと思います。

ただ、農水省でございますので、食料、環境、エネルギーといった観点から持続性を求めていかなければならない。そういう中で、こういったご検討をお願いしたという感じの表現を最初のところに入れて、ポジショニングがわかるようにしていきたいと思います。

○林座長　ほかにご意見はありますでしょうか。

○岡本委員　今、地球をだしにして、というお話がありましたが、例えば京都議定書をだしにして、本当に環境にいいことを考えてみたいとか、農林水産業を振興するといった視点が貫かれていてもいいような気がします。

先ほどのグラフの話ですが、レーダーチャートというそうですが、総合的なものが欲しいというわけではなくて、例えばスター（星印）なら、CO₂で幾つ目までいっている。生物多様性で幾つ目までいっている。それぞれにばらばらの視点をつけて、私はどれに特化したものを選びたいといったイメージでいわせていただきました。済みません。言い方が下手でした。

○林座長　将来、そういうものができるととてもいいと思いますね。ただ、この表示はできるところからやっていく。データが全部そろうまで待ってられないというスタンスからすると、今、岡本委員がおっしゃっているようなものができるまで、もうちょっと時間がかかるのかなという感じがいたします。

○岡本委員　それは思います。

○林座長　ただ、それを目指すことはとてもいいことだなという気がいたします。

○佐々木（陽）委員　生物多様性とのかわりですが、相矛盾するところがあるかもしれない。しかし、共通するところもある。農業の技術的な面から見ると、農業のあるべき姿を追求していく中で、どちらも成果が上がってくるという面があるのではないかというのが現場の私たちの意見でございます。例えば中干しは、カドミが発生するところなどは大変なのですが、それは、生物多様性等の判断をする中で解決するところでして、堆肥を入れて地力を高めることによって生き物も豊富になってくるし、温暖化にも貢献できるのか、炭素貯留の問題とか、そういう意味では共通する。環境保全型農業の技術を進めることによって、どちらもいい成果を生むというのが、私たちが基本的に考えているところです。これは、京都議定書などの問題ではなくて、日本の農業のあるべき姿を追求する、そのような農業と農村をつくっていかねばならないという視点から見て大事なところでして、その1つとして、国民の理解を得るための表示の仕方などがあると思うのですが、農業のあるべき姿をつくるという環境保全型農業の技術をつくっていく過程においては、当たり前の課題として受けとめていかねばならないのではないかと。農村では、無理を強いられているという受けとめ方はしないのではないかと考えています。

○林座長　ありがとうございました。大変力強いお話をいただきました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

本当に貴重なご意見、ありがとうございます。

きょういただきましたご意見を踏まえながら、中間とりまとめ案を修正してもらいたいのと思いますが、この修正につきましては、私に一任していただけますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

それでは、事務局で修正したものを私が確認させていただいて、地球環境小委員会の間とりまとめとして、来年になるだろうと思いますが、パブリックコメントに供していただきます。

それでは、議事の「（２）その他」ということで、木内地球環境対策室長から参考資料のご説明をお願いいたします。

○木内地球環境対策室長 参考資料は２つございます。参考資料１、参考資料２がございいますが、ご紹介といたしますか、ご報告でございします。

１つは、参考資料１でございしますが、先ほどちょっと触れましたが、11月14日から15日、「実りのフェスティバル」がございました。東京ビックサイトでやりましたが、ここでアンケートをとりました。参考資料１の表紙を１枚めくっていただくと、下の方に写真がございします。「様々なタイプの可視化（見える化）ラベル」ということで、これはニンジンでございしますが、排出量14g、35%減、金メダル、POP表示といった形での表示の仕方の事例をいろいろお見せしまして、アンケートをとってみました。

表紙のところにもございしますが、「調査結果の概要」につきましては、例えば「見える化」やカーボンフットプリントの認知度はまだ26%ぐらいで低いですが、関心が高い。２番目のダイヤのところでは、商品選択に必要とされる表示は、環境への配慮をマークで表示するのが47%、キーワードで表示するのが45%で、シンプルさが望まれている。また、全体の9割程度、価格転嫁に対して許容する意向がございします。価格転化の許容範囲として、従来品の5%から10%割高でも購入するというのが全体では6割、女性の7割ということがございします。これはアンケートの途中の中間報告でございします。さらにいろいろな調査を進めてまいりたいと思っております。

参考資料２でございします。２はがらりと変わりまして、「バイオ燃料の持続可能性に関する国際的基準・指標の策定に向けた我が国の考え方 とりまとめ概要」とございしますが、最後の紙を見ていただきたいと思います。横長になっております。

「国際バイオ燃料基準検討会議」ということで、左の下の方にG B E P（国際バイオエネルギーパートナーシップ）というのがございますが、今、こういうのが進んでおりまして、持続可能性をもってバイオ燃料を生産するためには、ただつくるだけではなくて、どのような基準や指標を考えながらやるべきかということを国際的に検討している最中でございます。それについて、上のメンバーで検討会議を開きまして、右のピンクのところにある基本的な考え方に沿って、国際交渉に臨んでいくといったものを取りまとめたところでございます。食料安全保障への影響、バイオ、国産と輸入の共存を図るとか、一番最初の「基本的考え方」にございますが、地球温暖化防止のほかに、地域や農林水産業の活性化なども考えてやらなければいけないといったことを念頭に、世界の指標という形で交渉を進めていくことに取り組んでおります。

これは、一応来年の4月、全体の国際的なとりまとめを目指しております。

以上、ご報告でございました。

○林座長 ありがとうございました。

ただいまのご報告について、何かご質問がありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、大体予定の時間がまいりましたので、最後に、吉田技術総括審議官からごあいさつをいただきたいと思います。

○吉田技術総括審議官 本日は、委員の皆様から大変幅広いご意見を賜りまして、厚く御礼申し上げます。今回のとりまとめに関しての意見もございましたが、今後、環境について、農林水産分野でいろいろな施策を打っていく上でのアドバイスといった部分が多分にあったかと思います。しっかり受けとめて、それを踏まえて、施策の構築に努めていきたいと思っています。

「見える化」といいますか、表示についての中間とりまとめということでございますが、読んでいただければわかりますように、非常にたくさんの課題があるわけですが、やれるところからやっていこうと。優先順位をつけて、というご意見もございました。その辺はしっかり受けとめて、また、ガイドライン作成の中で、その辺を踏まえてやっていきたいと思っています。

ただ、私、若干楽観している部分がございます。先ほどの参考資料1ですが、「実りのフェスティバル」で、ニンジンに「CO₂排出量14g」というのを表示しました。14グラムという数字だけを見せられてもわからないから、横に何か指標を置いておけといったら、40℃のシャワー1分間で70グラムだったか、というデータがありましたので、それを横に

添えてくれた。私が下見に行ったときに、エンジンはシャワー1分の5分の1ということで、そんなわけないだろうと。これは燃料だけなのですが、トラクターを何回も走らせて、シャワー1分より小さいのは変だなと思ったのですが、よくよく考えたら当たり前なのですね。エンジンの反当りの生産量は3トンぐらいあるわけです。これは百数十グラムだったと思います。それは分母が大きいわけですから、少々大きなCO₂の排出があっても、こういう表示をすれば思い切り小さくなるわけですね。非常に振れるという意見もありますが、振れても、ひょっとしたら1グラムといった単位ぐらいでしか振れないのかもしれませんが。そのように具体的な数字で議論していけば、困難だと思っている部分がクリアできる場合もあると思いますので、まず、可能なところから進めていきたいと考えております。

この中間とりまとめですが、パブリックコメントにかけまして、国民の皆様から幅広くご意見を賜りまして、改めて、来年3月を目途に、最終的なとりまとめをお願いしたいと考えております。最終とりまとめを待たずに、できるものは当然やっていきたいと考えております。

次回は、来年3月を予定しております。日時については、改めてご相談させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本当に長い間、ありがとうございました。

○林座長 こちらこそありがとうございました。

それでは、これにて閉会したいと思います。本日は、お忙しい中、ありがとうございました。

——了——